

## 【届出を対象とした募集(売出)金額】

### 募集金額

ブックビルディング方式による募集 971,125,000 円

### 売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 7,206,890,000 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 1,252,180,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をご参照ください。

## 【募集の方法】

2025年4月14日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(2025年4月4日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	250,000	971,125,000	571,250,000
計(総発行株式)	250,000	971,125,000	571,250,000

(注)1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第 199 条第 1 項第 2 号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、増加する資本金の額であります。発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金増加額の2分の1相当額とする予定であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(4,570 円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(4,570 円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は 1,142,500,000 円となります。

## 【募集の条件】

### ①【入札による募集】

該当事項はありません。

### ②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

## 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	未定 (注)3	100	自 2025年4月15日(火) 至 2025年4月18日(金) (注)4	未定 (注)5	2025年4月21日(月) (注)4

(注)1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2025年4月4日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格等決定日(2025年4月14日)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 2025年4月4日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額と発行価格等決定日に決定する予定の発行価格及び引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることであり、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 2025年3月18日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、発行価格等決定日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

- 5 株式受渡期日は、2025年4月22日(火)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 申込みに先立ち、2025年4月7日(月)から2025年4月11日(金)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

## 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	250,000	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2025年4月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	250,000	—

(注)1 引受株式数は、2025年4月4日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

- 2 上記引受人と発行価格等決定日(2025年4月14日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

## 【売出要項】

## 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方 式	274,000	1,252,180,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	274,000	1,252,180,000	—

(注)1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。

2 オーバーアロットメントによる売出しに関して、大和証券株式会社は、上場(売買開始)日(2025年4月22日)から2025年5月16日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(4,570円)で算出した見込額であります。

6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、2025年4月22日に東京証券取引所グロース市場へ上場される予定であります。

### 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、海外販売されることがあります。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

#### (1) 株式の種類

当社普通株式

#### (2) 海外販売の売出数(海外販売株数)

未定

(注) 上記の売出数は、海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されますが、海外販売株数は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内とします。

#### (3) 海外販売の売出価格

未定

(注) 1 海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2 海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の国内販売における売出価格と同一といたします。

#### (4) 海外販売の引受価額

未定

(注) 海外販売の引受価額は、本募集における引受価額と同一といたします。

## 350A：デジタルグリッド株式会社

### (5) 海外販売の売価額の総額

未定

### (6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

また、単元株式数は 100 株であります。

### (7) 売出方法

下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しの売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部を当該引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売します。

### (8) 引受人の名称

前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人

### (9) 売出しを行う者の氏名又は名称

前記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人

### (10) 売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

### (11) 海外販売の受渡年月日

上場(売買開始)日

### (12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

## 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、2025 年3月 18 日開催の取締役会において、主幹事

## 350A：デジタルグリッド株式会社

会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 274,000 株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2025 年5月 21 日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第 14 条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 株式会社みずほ銀行 丸の内中央支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日(2025 年4月 22 日)から 2025 年5月 16 日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

## 4. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である WiL Fund II L.P.、フーバー・インベストメント株式会社、川崎重工業株式会社、伯東株式会社、AOI ホールディングス株式会社及び越村吉隆、貸株人である豊田祐介、当社の株主である株式会社東芝、株式会社 FD、近清拓馬、合同会社 OTS、東急不動産株式会社、嶋田剛久、黒川達也、日本グリーン電力開発株式会社、八千代エンジニアリング株式会社、株式会社プロレド・パートナーズ、鹿島建設株式会社、株式会

## 350A：デジタルグリッド株式会社

社日立製作所、合同会社おひさま建販、JA 三井リース株式会社、ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社、横河電機株式会社、亜州リサーチ株式会社、テセラ・テクノロジー株式会社、マクニカ・インベストメント・パートナーズ、株式会社電巧社、BIPROGY 株式会社及びその他 18 社並びに上記に含まれない当社の新株予約権者である井野好男及びその他 37 名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日(当日を含む)後 180 日目の日(2025 年 10 月 18 日)までの期間(以下、「ロックアップ期間」という。)、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。)を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプション又は譲渡制限付株式報酬(ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものであり、かつロックアップ期間中における発行等の累計による潜在株式ベースの希薄化率が1%を超えないものに限る)にかかわる発行等を除く。)、自己株式の取得を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

## 【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2021年7月	2022年7月	2023年7月	2024年7月
売上高 (千円)	190,348	186,021	176,613	1,210,109	1,691,183	3,515,034
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△665,085	△361,841	△42,792	36,111	443,054	1,253,372
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△670,273	△370,166	△124,604	26,264	657,034	972,446
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—

## 350A：デジタルグリッド株式会社

資本金	(千円)	76,496	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数							
普通株式	(株)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
A種優先株式	(株)	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
B種優先株式	(株)	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
S種優先株式	(株)	216,664	249,997	249,997	249,997	249,997	249,997
S-2種優先株式	(株)	—	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000
S-3種優先株式	(株)	—	—	—	90,666	90,666	90,666
純資産額	(千円)	271,739	951,571	826,966	2,598,874	3,255,908	4,228,354
総資産額	(千円)	480,550	1,465,012	1,625,175	3,445,057	5,963,165	11,476,006
1株当たり純資産額	(円)	△2,853.77	△2,861.59	△3,109.48	△2,704.39	△159.70	4.19
1株当たり配当額		—	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配 当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	(円)	△2,552.74	△771.59	△247.89	46.85	110.74	163.90
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	56.5	65.0	50.9	75.4	54.6	36.8
自己資本利益率	(%)	—	—	—	1.5	22.4	26.0
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	118,660	△1,325,995
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	△2,022	△15,822
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	613,101	2,213,824

現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	—	3,107,693	3,979,699
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	11 (1)	31 (2)	29 (2)	33 (0)	41 (6)	58 (4)

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額については、各期の純資産の部の合計額よりA種優先株式、B種優先株式、S種優先株式、S-2種優先株式及びS-3種優先株式の残余財産の分配額を控除して算出しております、その結果、第3期、第4期、第5期、第6期及び第7期はマイナスとなっております。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、第3期、第4期及び第5期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第3期、第4期及び第5期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 第3期、第4期及び第5期は、デジタルグリッドプラットフォーム(詳細は「2 沿革」ご参照)の開発費用計上や、デジタルグリッドプラットフォームの商用運転開始が間もなかったこともあり、経常損失、当期純損失となりました。
9. 第3期、第4期、第5期及び第6期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 第8期の営業活動によるキャッシュ・フローは、取扱電力量の急激な増加の影響により、運転資金の一時的な立替金が増加いたしました。その結果、マイナスとなっております。
11. 第7期及び第8期の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出によりマイナスとなっております。
12. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
13. 2021年6月29日開催の臨時株主総会決議により、第5期の決算期を3月31日から7月31日に変更しました。従って、第5期は、決算期変更により2021年4月1日から2021年7月31日までの4ヶ月間となっております。
14. 当社の財務諸表は、第7期及び第8期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第3期、第4期、第5期及び第6期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

15. 当社は、2024年12月27日付の会社法第370条及び当社定款の規定に基づく取締役会の書面決議により、2025年1月23日付でA種優先株式、B種優先株式、S種優先株式、S-2種優先株式及びS-3種優先株式のすべてについて、定款に定める取得条項に基づき取得し、その対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、S種優先株式、S-2種優先株式及びS-3種優先株式のすべてについて、会社法第178条に基づき同日付で消却しております。なお、当社は、2025年2月12日開催の臨時株主総会において、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
16. 当社は、2025年1月23日開催の取締役会決議により、2025年2月12日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
17. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期の期首から適用しており、第6期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
18. 当社は、2025年2月12日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第3期、第4期、第5期及び第6期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2021年7月	2022年7月	2023年7月	2024年7月
1株当たり純資産額 (円)	△285.38	△286.16	△310.95	△270.44	△159.70	4.19
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円) (△)	△255.27	△77.16	△24.79	4.69	110.74	163.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

## 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) デジタルグリッドアセットマネ ジメント(株)	東京都港区	5,050	その他 調整力事業(蓄 電池の開発、保有及び 運営)	100	役員の兼任 あり 運転資金の 融資

(注)最近事業年度について当社の関係会社はありませんが、上記のとおり、連結子会社であるデジタルグリッドアセットマネジメント株式会社を2024年8月1日に設立しております。なお、同社は特定子会社に該当しております。

また、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電力PF事業	32 (5)
再エネPF事業	10 (-)
その他	12 (1)
報告セグメント計	54 (6)
全社(共通)	16 (2)
合計	70 (8)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 全ての事業セグメントにおいて、事業の拡大により、人員が著しく増加しております。

**(2) 提出会社の状況**

2025年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
70 (8)	39.6	2.3	9,834
セグメントの名称		従業員数(人)	
電力 PF 事業		32	(5)
再エネ PF 事業		10	(-)
その他		12	(1)
報告セグメント計		54	(6)
全社(共通)		16	(2)
合計		70	(8)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

**(3) 労働組合の状況**

当社グループは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

**(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異**

当社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	2	58	1	—	8	69	—
所有株式数 (単元)	—	—	210	42,032	6,666	—	10,400	59,308	2,500
所有株式数の割合(%)	—	—	0.35	70.87	11.24	—	17.54	100	—

## 【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)東芝(注)1.	833,320	11.27
WiL Fund II L.P.(注)1.	666,660	9.02
豊田 祐介(注)1. 2.	569,550 (232,550)	7.70 (3.14)
三菱商事(株)(注)1.	343,880	4.65
フーバー・インベストメント(株)(注)1.	333,330	4.51
(株)FD(注)1.	333,330	4.51
近清 拓馬(注)1. 3.	313,730 (88,730)	4.24 (1.20)
合同会社 OTS(注)1.	250,000	3.38
東急不動産(株)(注)1.	250,000	3.38
嶋田 剛久(注)3.	241,550 (78,550)	3.27 (1.06)

(注)1. 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)

2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長CEO)

350A：デジタルグリッド株式会社

3. 特別利害関係者等(当社の取締役)
4. 特別利害関係者等(当社の監査役)
5. 当社の従業員
6. 当社の元代表取締役
7. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
8. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。